

MYNAVI ART SQUARE 無料セミナープログラム受講規約

第1条 (MYNAVI ART SQUARE 無料セミナープログラム)

MYNAVI ART SQUARE 無料セミナープログラム (以下「本プログラム」といいます) とは、株式会社マイナビ (以下「当社」といいます) が運営するアートスペース、マイナビアートスクエア (以下「MASQ」といいます) が開催する無料のセミナー、ワークショップの総称を指します (本プログラムに参加する方を、以下「参加者」といいます)。なお、「MYNAVI ART SQUARE 無料セミナープログラム受講規約」(以下「本規約」といいます) は、当社と参加者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、参加者と当社との間の本プログラムの参加に関わる一切の關係に適用されます。

第2条 (参加申込み)

1. 本プログラムの参加を希望する者 (以下「受講希望者」といいます) は、本規約を遵守することに同意し、当社の定める一定の情報 (以下「登録事項」といいます) を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本プログラムの受講を申請することができます。
2. 当社は、当社の基準に従って、前項に基づいて受講申請を行った受講希望者 (以下「受講申請者」といいます) の受講の可否を判断します。なお、定員を超えた場合は、受講申請者の条件を満たす者の中から抽選を行い受講申請者を決定します。当該審査等において当社が受講を承認し、承認の意思表示が受講申請者に到達した時点をもって、本プログラム受講契約 (以下「本契約」といいます) が成立するものとします。なお、当社は当該審査の基準およびその結果に関する問い合わせについて、一切回答を行いません。
3. 当社は、受講申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、受講および再受講を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
 - (1) 当社に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (3) 反社会的勢力等 (暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ) である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っている当社が判断した場合
 - (4) 過去当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
 - (5) 第7条に定める措置を受けたことがある場合
 - (6) その他、受講を適当でないと当社が判断した場合

第3条 (本プログラムの概要)

1. 参加者は、参加受講時に選択した講座において、定められた日程に従い、カリキュラムを受講することができます。
2. 参加者は、やむを得ない事由がない限り、講座の全てのカリキュラムを受講することとします。
3. 参加者は、本プログラム参加にあたって、本プログラムが円滑に進行されるよう、当社の指示に従い、かつ自発的に協力するものとします。
4. 参加者は、本プログラムの過程で、オンラインで提供されるカリキュラムがあった場合、自己の責任と費用において、受講するための通信環境等の整備を準備するものとします。
5. 参加者は、当社所定の講座開催場所に、自己の責任と費用において、集まるものとします。
6. 参加者は、本プログラムにおける日程、カリキュラム、および講師が変更される場合があることにあらかじめ承諾します。

7. 参加者は、本プログラムの成果発表としてマイナビアートスクエア等で実施される企画展示に参加することをあらかじめ承諾します。

第4条（禁止事項）

参加者は、本プログラムの参加にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為をしないものとします。

- (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- (2) 第三者に対して、本プログラム内容を頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行う行為
- (3) 録音、録画その他の方法によって、本プログラムの内容を記録する行為
- (4) 当社、本プログラムの他の参加者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (5) 公序良俗に反する行為
- (6) 当社、本プログラムの他の参加者またはその他の第三者の知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき受講等を出願する権利を含みます）をいいます）、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (7) 本プログラムの他の参加者の情報の収集
- (8) 当社、本プログラムの他の参加者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (9) Peatix イベントページ上で掲載する本プログラム参加に関するルールに抵触する行為
- (10) 反社会的勢力等への利益供与
- (11) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (12) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (13) 前各号の行為を試みることを
- (14) その他、当社が不適切と判断する行為

第5条（本プログラムの中止・中断および変更）

当社は、本プログラムの運営上やむを得ない場合には、参加者に事前に通知したうえで、本プログラムの運営を中止または中断できるものとします。

第6条（知的財産権）

1. 本プログラムにおいて提供している講義、レジュメ、手引書、マニュアルなどの資料、写真、記事、イラスト、動画(以下「本プログラム教材」といいます)は当社、寄稿者、講師、サービス提供者、およびその他の権利者に帰属し、著作権法、商標法、意匠法等により保護されます。また、本プログラムに関するコンテンツ、商標、ロゴマーク、およびマニュアルに関する著作権その他の一切の知的財産権は、当社またはその他権利者に帰属しています。
2. 参加者は、本プログラム教材を参加者本人の学習のためにのみご利用でき、その範囲を超えた利用（再利用、複製、第三者への開示、売却、譲渡、貸与等を含みますがこれらに限りません）はできません。
3. 参加者は、本プログラムにおけるワークショップにて生まれたノウハウ、アイデア、手法、その他の情報に関する知的財産権その他一切の権利については、独占することができず、当該権利の利用条件については、参加者、当社および当社講師協議の元、誠意をもって取り決めるものとします。
4. 参加者は、本プログラム内容については、自己責任の下、個人または法人の業の範囲内で利用し、万が一、当該利用によって利用者および第三者に直接的または間接的に損害が生じたとしても、当社ならびに当社講師は一切の責任を負いません。
5. 当社が本プログラム提供の過程で行った録音・録画・撮影記録に関し発生する知的財産権、肖像権（参加者の

肖像権を含みます)その他一切の権利は、全て当社に帰属し、商業上の目的や今後の本プログラムの広報活動のために使用することができるものとします。

第7条 (受講抹消等)

1. 当社は、参加者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、当該参加者について本プログラムの受講を一時的に停止し、または参加者としての受講を抹消することができます。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合

(3) 複数回本プログラムの参加がない場合

(4) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して 30 日間以上応答がない場合

(5) 第2条第3項各号に該当する場合

(6) その他、当社が本プログラムの参加または参加者としての受講の継続を適当でないと判断した場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、参加者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

第8条 (退会)

1. 参加者は、当社所定の手続の完了により、本プログラムから退会し、自己の参加者としての受講を抹消することができます。

2. 退会にあたり、当社に対して負っている債務が有る場合は、参加者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

第9条 (保証の否認および免責)

1. 当社は、本プログラムが参加者の特定の目的に適合することおよび期待する商品的価値・正確性・有用性を有することについて、明示または黙示を問わず何ら保証するものではありません。

2. 当社は、本プログラムに関して参加者が被った損害につき、当社の責めに基づく場合を除き賠償する責任を負わないものとします。なお、当社が責任を負う場合であっても、当社が責任を負う範囲は直接かつ現実に生じた通常の損害に限られ、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

3. 本プログラムまたは当社ウェブサイトに関連して参加者与其他の参加者または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、参加者が自己の責任によって解決するものとします。

4. 当社は、火災、停電、天災地変、戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議、伝染病等、その他の不可抗力(当社の責に帰すべき事由によらない回線障害、サーバ障害等を含みます)によって本プログラムを提供できなかったことにより生じた損失について、一切の責任を負わないものとします。

第10条 (秘密保持)

参加者は、本プログラムに関し、他の参加者および当社講師から取得した一切の個人情報ならびにその他の非公知の情報について、いかなる第三者にも開示または漏洩してはならないものとします。ただし、当社は、参加者の情報や本プログラム内で発生した提出物等から情報を集計・分析し、個人を識別・特定できないように加工した上で統計データ等を作成し、当該統計データ等につき何らの制限なく利用(資料の作成、市場の調査、新サービスの開発を含みますがこれらに限られません)することができるものとし、参加者はこれを承諾します。

第11条 (個人情報・受講情報の使用)

当社は、当社のウェブサイトに掲載されるプライバシーポリシーに従い、参加者の受講情報および参加者が本プログラムに参加する過程において当社が知り得た情報を使用することができるものとします。

第12条（第三者への委託）

- 1.当社は、本プログラムの運営に関わる業務の全部または一部を、その費用と責任において第三者に委託することがあります。この場合、当社は、当該委託先に対して、本規約に基づく当社の義務と同等の義務を負わせたいえ、必要かつ適切な監督を行うものとします。また、当該委託先が本プログラムに関する個人情報を取り扱う場合、当社は当該委託先に対し、個人情報の安全管理が図られるように、必要かつ適切な監督を行います。
- 2.講座に関わる内容について当該委託先から参加者に連絡をすることがあります。

第13条（利用規約の変更）

- 1.当社は、次の各号に定める場合、参加者の同意を得ることなく本規約を変更することができるものとします。
 - 本規約の変更が、参加者の一般の利益に適合する場合
 - 本規約の変更が、本プログラムの提供の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合
- 2.当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1ヶ月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日をサイト上に表示するか、または利用者に個別に通知するものとします。
- 3.当社が前項に基づき本規約の内容変更を行った後、参加者が本プログラムを利用した場合、参加者が本規約の変更を承諾したものとみなします。

第14条（分離条項）

本規約の一部の効力が、法令や確定判決により無効とされた場合であっても、その他の条項は引き続き効力を有するものとします。

第15条（準拠法・合意管轄）

1. 本規約および本契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約または本契約に関わる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

2024年5月23日施行